

# 第89期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

# 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素のご支援に対し心からお礼申し上げます。

第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期の経営環境を概観しますと、平成20年後半からの世界経済の減速下でのスタートとなりましたが、各国の財政・金融政策により、緩やかに回復しました。わが国経済もアジア向け輸出の拡大等により、徐々に回復に向かいましたが、内需不足と供給過剰によるデフレ傾向が顕著になるなど、本格的な回復には至りませんでした。

このような内外情勢のもと、豊田通商グループは、より一層の事業領域の拡大に努める一方、収益の向上と財務体質強化に努めてまいりました。しかしながら、市況の下落や販売減等により、売上高

## ■ フラッグシップ・メッセージ

**G VALUE**  
with you

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この実現に向け、豊田通商グループは、「G VALUE with you」をフラッグシップ・メッセージに、3つの「G」を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

は5兆1,022億円、経常利益673億円、当期純利益は273億円となりました。

これにより、期末配当金について、1株当たり8円とすることを第89回定時株主総会でご提案したいと存じます。なお、当期の1株当たりの配当金は、年間では中間配当金8円と合わせ、16円となり、前期配当金に比べ10円の減配となります。

平成22年度については、引き続き厳しい経営環境が継続するものと思われませんが、今後とも一層の経営の効率化と収益力の向上に向けた取り組みを継続し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 清水順三

## ■ 売上高



## ■ 経常利益



## ■ 当期純利益



### ■ 豊田通商グループにおける価値創造の3つの基本要件

**Global** ~世界を舞台とした活動の展開

**Glowing** ~健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持

**Generating** ~新しい事業を創造し続けること

社員一人ひとりが、自分の「G」(目標や課題)を見つけ、それぞれの多彩な個性を集結させ、新たに生み出していく価値が豊田通商グループの「G' Value」となります。また、あらゆるステークホルダーの皆様とともに(with you)、より豊かな「G' Value」を創り、その成果をともに分かち合いたい、そんな思いをこのメッセージに込めております。

# 事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、平成20年秋のリーマンショックの影響による世界的な金融危機・景気後退下でのスタートとなりましたが、主要国の積極的な経済対策が功を奏し、全体として、底打ちから緩やかな回復に向かいました。特に、中国を中心とするアジア新興国経済は、中間層の拡大による耐久財需要の拡大や、広域インフラ整備による需要創出を背景に堅調な成長を続け、世界経済の牽引役となりました。一方、欧米先進諸国は、金融政策・財政政策に依存した景気回復が続き、金融不安の再燃や南欧諸国の財政不安の顕在化など、先行き懸念の残る経済状況が続きました。

そうしたなか、わが国経済は、景気刺激策による自動車・家電製品などの個人消費の回復と、アジア向け輸出の拡大で、徐々に回復に向かいましたが、内需不足と供給過剰によるデフレ傾向が顕著になり、また企業の設備投資意欲も乏しく、厳しい雇用状況が続くなど、自律的な景気回復には至りませんでした。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を1兆1,847億円（18.8%）下回る5兆1,022億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

#### 商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

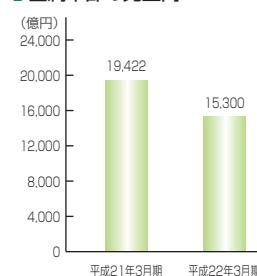
区 分	第89期（当連結会計年度）		第 88 期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	15,300億円	30.0%	19,422億円	30.9%	△ 4,122億円	△ 21.2%
機械・エレクトロニクス	11,632	22.8	13,550	21.5	△ 1,918	△ 14.2
自 動 車	5,864	11.5	8,095	12.9	△ 2,231	△ 27.6
エネルギー・化学品	11,203	22.0	13,994	22.3	△ 2,791	△ 19.9
食 料	3,069	6.0	3,660	5.8	△ 591	△ 16.1
生活産業・資材	2,975	5.8	3,115	5.0	△ 140	△ 4.5
そ の 他	977	1.9	1,030	1.6	△ 53	△ 5.1
連 結	51,022	100.0	62,869	100.0	△ 11,847	△ 18.8



### 金属本部（売上高1兆5,300億円 前連結会計年度比21.2%減）

鉄鋼分野では、国内外の景気刺激策により自動車産業の生産が回復に向かい、取り扱いは復調傾向となりました。非鉄金属分野では、引き続きレアメタルを中心とした資源開発に注力しました。鉄鋼原料分野では、市況は上半期低迷していたものの、下半期は緩やかな回復基調となりました。売上高については、市況下落等により、前連結会計年度を4,122億円（21.2%）下回る1兆5,300億円となりました。

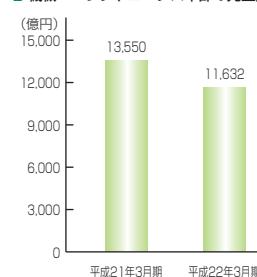
### ■ 金属本部の売上高



### 機械・エレクトロニクス本部（売上高1兆1,632億円 前連結会計年度比14.2%減）

機械分野では、営業力強化のため株式会社豊通マシナリーを設立しました。また、今後の伸長分野であるハイブリッド・電気自動車市場での取り組みを強化するため、専門組織を立ち上げました。情報・電子分野では、半導体価格の回復により、電子部品販売が堅調に推移しました。自動車生産部品分野では、部品販売が中国・アジア市場を中心に回復基調となりました。売上高については、機械設備の取り扱い減少等により、前連結会計年度を1,918億円（14.2%）下回る1兆1,632億円となりました。

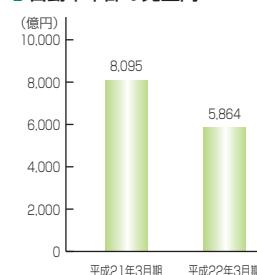
### ■ 機械・エレクトロニクス本部の売上高



### 自動車本部（売上高5,864億円 前連結会計年度比27.6%減）

世界の既存販売拠点の顧客対応やサービスなどの経営・販売品質の強化、改善に努めるとともに、代理店・販売店の拡充を推進しました。売上高については、輸出取扱台数減少等により、前連結会計年度を2,231億円（27.6%）下回る5,864億円となりました。

### ■ 自動車本部の売上高

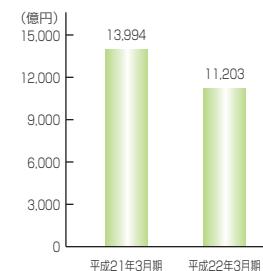




### エネルギー・化学品本部（売上高1兆1,203億円 前連結会計年度比19.9%減）

エネルギー・プラント分野では、イラク電力省から移動式発電設備の輸出契約を日本企業第一号円借款案件として受注しました。風力発電事業においては、更なる事業拡大のため株式会社ユラスエナジーホールディングスの株主割当増資を実施しました。化学品合成樹脂分野では、高機能プラスチックの現地調達化対応のため米国コンパウンド工場建設に着手しました。売上高については、原油などの市況等の影響により、前連結会計年度を2,791億円（19.9%）下回る1兆1,203億円となりました。

#### ■ エネルギー・化学品本部の売上高



### 食料本部（売上高3,069億円 前連結会計年度比16.1%減）

穀物・食品両分野においてバリューチェーンの拡大を図るため、第一屋製パン株式会社との資本業務提携を強化しました。穀物分野では、マレーシアにて現地大手食品企業と合併にて飼料原料販売会社を設立しました。食品分野では、韓国最大の総合食品会社とともに合併会社を設立し、キシロースの製造・販売事業に参入しました。売上高については、飼料などの市況下落等により、前連結会計年度を591億円（16.1%）下回る3,069億円となりました。

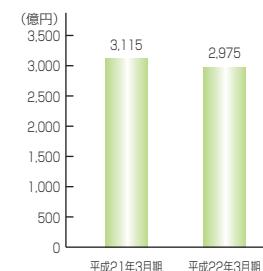
#### ■ 食料本部の売上高



### 生活産業・資材本部（売上高2,975億円 前連結会計年度比4.5%減）

ライフスタイル関連分野では、介護用品販売・レンタル事業の拡大、更にはEコマース事業進出等事業領域を拡大しました。繊維製品分野では、実用衣料分野の更なる拡大を目指し、福助株式会社の株式を追加取得し、子会社化しました。売上高については、生活資材および繊維関連の取り扱い減少等により、前連結会計年度を140億円（4.5%）下回る2,975億円となりました。

#### ■ 生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、全社的なコスト削減により販売費及び一般管理費は減少したものの、主に売上高減少に伴い自動車本部、販売用不動産の低価法評価損の影響により生活産業・資材本部において売上総利益が減少しました。このため、営業利益は555億91百万円となり、前連結会計年度（910億17百万円）を354億26百万円（38.9%）下回りました。経常利益は673億79百万円となり、前連結会計年度（983億96百万円）を310億17百万円（31.5%）下回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（402億24百万円）を128億85百万円（32.0%）下回る273億39百万円となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社および一部の連結子会社においては、金融市場混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しております。なお、当連結会計年度末において当該融資枠は使用していません。

また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円および10億タイバーツ
借入実行残高	116億円
差引額	64億円および10億タイバーツ

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額266億35百万円の設備投資を行いました。これは主に国内における金属加工拠点、国内および海外における物流拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

## 2. 対処すべき課題

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この基本理念の実現に向け、豊田通商グループは  をフラッグシップ・メッセージに

Global            ～世界を舞台とした活動の展開  
Glowing          ～健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持  
Generating       ～新しい事業を創造し続けること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

また豊田通商グループは、企業ビジョンとして「VISION 2015-LEAD THE NEXT」を掲げ、「価値創造企業」として、6つの事業領域=6つの商品本部（\*）で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益バランスで、自動車分野：非自動車分野=50：50の実現を目指すことを戦略意思としております。

\*6つの商品本部：金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材

自動車分野を「第1の柱」として、成長機会を確実にとらえるとともに、新機能創造に努め、当社ならではの強みを徹底的に強化して、更なる成長を目指しております。

非自動車分野においても自動車分野で培った機能、ノウハウ等の横展開により、自動車分野とのシナジーを創出し、「第2、第3の柱」を育成、確立してまいります。

またリスクマネジメントを徹底するとともに、投資すべきと判断した案件については積極的に経営資源を投入し、新たな成長の可能性をとらえた事業展開を進めてまいります。

今後の経済見通しについては、世界経済潮流の変化（パラダイムチェンジ）による新興市場の躍進が続くとともに、産業構造の変化によるグローバルコンペティションが激化すると予想しています。

当社は、この変革期をビジネスチャンスととらえ、ビジョンの実現を目指し、『考える』『挑戦する』『変化する』をキーワードとして堅固な経営基盤の実現と成長に向けての挑戦を実践してまいります。

高成長が見込まれる新興地域のビジネスに挑戦し、環境を切り口に新事業に挑戦し、原価低減の先取りにも挑戦していきます。

そして、個の変化から始まる豊田通商グループ全体の変化を創り出していくことで、長期的視点で当社グループ総合力を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況

区 分	第86期	第87期	第88期	第89期
	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高(百万円)	6,212,726	7,000,352	6,286,996	5,102,261
経常利益(百万円)	112,713	142,969	98,396	67,379
当期純利益(百万円)	77,211	67,506	40,224	27,339
1株当たり当期純利益(円)	231.47	192.44	114.73	78.08
総資産(百万円)	2,462,229	2,603,206	2,130,089	2,274,547
純資産(百万円)	626,538	639,730	586,996	650,215

## 4. 重要な子会社の状況等

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社トーマンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ U.K.社	18,000千スターリングポンド	100.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビジネスカー社	1,001千米ドル	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ イースト アフリカ社	6,107千米ドル	100.0	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アンゴラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トーマン パワー シンガポール社	46,558千米ドル	100.0	発電事業の開発および投資
トヨタツウショウ ペトロリアム社	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

### (2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.8%であります。

## 5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および559社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

区 分	主 な 取 扱 品 目
金 属	普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋳鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等
機械・エレクトロニクス	工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器 等
自 動 車	乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴム 等
食 料	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等
生 活 産 業 ・ 資 材	マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

## 6. 主要な営業所

### (1) 当社

#### 国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

東京本社 東京都千代田区丸の内三丁目8番1号

支店 大阪、浜松、豊田、刈谷、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 1. 上記のほか、営業所4か所、分室5か所があります。

2. 刈谷支店は平成22年4月1日付で閉鎖し、刈谷分室を同日付で設置いたしました。

#### 海外

支店 マニラ（フィリピン）

駐在員事務所 モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等25か所

### (2) 子会社

#### 国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、

株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、

株式会社トーメンデバイス（東京）等85社があります。

#### 海外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、

トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、

トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等283社があります。

## 7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
29,832名	1,923名増

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	193,203百万円
株式会社三井住友銀行	77,790
株式会社みずほコーポレート銀行	45,597

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 350,255,818株（自己株式3,800,698株を除く。）
- (3) 株主数 72,724名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.80%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,532	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,538	3.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,698	3.34
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	2.86
あいおい損害保険株式会社	6,813	1.95
東京海上日動火災保険株式会社	6,746	1.93
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
日本生命保険相互会社	4,049	1.16

（注）持株比率は自己株式（3,800,698株）を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

#### ① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日
取締役会発行決議の日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日
新株予約権の数	5,720個	8,580個	10,120個	10,300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	572,000株	858,000株	1,012,000株	1,030,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 2,805円	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円
行使期間	平成20年8月1日～ 平成22年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日

#### ② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日
取締役会発行決議の日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日
取締役	660個 13名	1,600個 13名	1,680個 13名	1,880個 14名

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 株主総会承認決議の日  
平成21年6月24日
- ② 取締役会発行決議の日  
平成21年7月28日
- ③ 新株予約権の数  
10,300個（新株予約権1個につき100株）
- ④ 新株予約権の目的である株式の種類および数  
当社普通株式 1,030,000株

- ⑤ 新株予約権と引換えに払込む金額  
金銭の払込みは要しない。
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 149,200円（1株当たり1,492円）
- ⑦ 新株予約権の権利行使期間  
平成23年8月1日から平成27年7月31日までとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
  - イ. 新株予約権の権利行使は1個単位とする。
  - ロ. 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
  - ニ. その他の条件については「平成21年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑨ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	7,680個	768,000株	282名
子 会 社 の 役 員	740	74,000	37

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
古川 晶章	※取締役会長	株式会社アイチコーポレーション取締役、 名港海運株式会社取締役、統一実業社董事
高橋 克紀	※取締役副会長	株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
清水 順三	※取締役社長	三洋化成工業株式会社監査役
古林 清	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、共和レザー株式会社監査役
大重 幸二	※取締役副社長	社長補佐、トヨタ室（室長）担当
近藤 芳正	専務取締役	エネルギー・化学品本部長、東京本社担当補佐、 エネルギー・化学品企画部担当
高梨 建司	専務取締役	業務本部長、業務企画部、トヨタ室担当、 キムラユニティー株式会社取締役
浅野 幹雄	専務取締役	コーポレート本部長、株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
山本 久司	専務取締役	機械・エレクトロニクス本部長、 機械・エレクトロニクス企画部、トヨタ室担当
横井 靖彦	専務取締役	業務副本部長、コーポレート副本部長、 環境・生産改善部、安全推進部担当
兵頭 誠	常務取締役	食料本部長、食料企画部、食料事業部担当、 第一屋製パン株式会社取締役
足立 誠一郎	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、販売品質強化部担当
早田 稔	常務取締役	金属本部長、トヨタ室担当、シエンコ スチール社董事
中山 純	常務取締役	生活産業・資材本部長
浜名 祥三	常勤監査役	
久郷 達也	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長
笹津 恭士	監査役	関東自動車工業株式会社監査役
布野 幸利	監査役	トヨタ自動車株式会社取締役副社長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および布野幸利の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会終結のときをもって、監査役栗岡完爾および上坂凱勇の両氏は、辞任により退任いたしました。  
 4. 平成22年4月1日付で取締役副社長大重幸二氏の担当が、従来の社長補佐、トヨタ室（室長）に加え、新設された国内企画室を担当することとなりました。  
 5. 平成22年4月1日付で専務取締役高梨建司氏の担当する業務企画部は、部再編に伴い機能が海外事業企画部へ移管され、廃部となりました。  
 6. 平成22年4月1日付で専務取締役横井靖彦氏の担当する環境・生産改善部と安全推進部は、安全・環境推進部に再編、統合されました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	16名	932百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (5)	114 (34)
合 計	23	1,046

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。  
 2. 上記には、平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名および社外監査役2名を含んでおります。  
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。  
 4. 平成元年6月28日開催の第68回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額6百万円であります。  
 5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。
- ・平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会において付議いたします役員賞与  
 取 締 役 14名 274百万円  
 監 査 役 5名 29百万円
  - ・当事業年度に計上した役員退職慰勞引当金  
 監 査 役 5名 23百万円
  - ・ストックオプションによる報酬額  
 取 締 役 16名 75百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役笹津恭士氏は、関東自動車工業株式会社の社外監査役であります。当社は関東自動車工業株式会社との間に原材料販売等の取引関係があります。
- ・監査役布野幸利氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役副社長であります。トヨタ自動車株式会社は、当社の株式76,368千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会17回中13回、また当期開催の監査役会13回中13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	平成21年6月24日に就任後、当期開催の取締役会13回中9回、また当期開催の監査役会9回中9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	布 野 幸 利	平成21年6月24日に就任後、当期開催の取締役会13回中10回、また当期開催の監査役会9回中7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称           あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

204百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

319百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外税務申告に係る資料作成支援業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

## Ⅲ. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、本部長会議、執行役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
  - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
  - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リ

スクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。

- ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

#### (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。

- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

## **2. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の配当方針については、連結業績連動型で、連結配当性向は20%を目処としております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき8円、中間配当金（1株につき8円）と合わせ、年間では16円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

# 連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>1,554,301</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,134,895</b>
現金及び預金	170,714	支払手形及び買掛金	681,456
受取手形及び売掛金	886,425	短期借入金	257,997
たな卸資産	386,019	コマーシャルペーパー	20,000
繰延税金資産	12,640	リース債務	3,679
その他	103,080	未払法人税等	11,743
貸倒引当金	△4,580	繰延税金負債	762
		役員賞与引当金	712
		その他	158,542
<b>固定資産</b>	<b>720,245</b>	<b>固定負債</b>	<b>489,435</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>238,941</b>	社債	95,000
建物及び構築物	100,653	長期借入金	342,141
機械装置及び運搬具	53,117	リース債務	14,963
土地	56,954	繰延税金負債	7,801
リース資産	16,095	退職給付引当金	13,586
建設仮勘定	6,546	役員退職慰労引当金	752
その他	5,573	債務保証損失引当金	7
<b>無形固定資産</b>	<b>109,409</b>	事業撤退損失引当金	4,155
のれん	90,202	損害補償損失引当金	2,333
リース資産	1,020	契約損失引当金	430
その他	18,187	その他	8,264
<b>投資その他の資産</b>	<b>371,894</b>	<b>負債計</b>	<b>1,624,331</b>
投資有価証券	293,092	(純資産の部)	
出資金	33,097	株主資本	598,244
長期貸付金	5,061	資本金	64,936
繰延税金資産	13,975	資本剰余金	154,367
前払年金費用	4,436	利益剰余金	386,084
その他	43,122	自己株式	△7,144
貸倒引当金	△20,891	評価・換算差額等	△13,111
		その他有価証券評価差額金	21,105
		繰延ヘッジ損益	5,968
		為替換算調整勘定	△40,185
		新株予約権	1,322
		少数株主持分	63,760
		<b>純資産計</b>	<b>650,215</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,274,547</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,274,547</b>

# 連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
売 上 高		百万円	百万円
			5,102,261
売 上 原 価			4,821,470
			280,790
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			225,199
			55,591
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		3,052	
		9,354	
受 取 配 当 金		7,364	
		3,675	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		9,280	32,726
為 替 収 入			
営 業 外 費 用			
支 雑 費		14,263	
		6,674	20,938
経 常 利 益			67,379
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		804	
		2,553	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 益		148	
		112	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		1,372	
		185	5,178
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 額			
持 分 変 動 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益			
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損		1,032	
		1,846	
減 損 損 失		492	
		2,889	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 損		0	
		23	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 評 価 損		357	
		7	
会 員 権 売 却 損		779	
		664	8,092
会 員 権 評 価 損			
関 係 会 社 整 理 損			
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額			
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額			
持 分 変 動 損 失			
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			64,465
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		23,135	
		6,603	29,739
法 人 税 等 調 整 額			
			7,386
少 数 株 主 利 益			
			27,339
当 期 純 利 益			

# 連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日 残高	64,936	154,367	365,130	△6,749	577,685
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△5,606	－	△5,606
当期純利益	－	－	27,339	－	27,339
自己株式の取得	－	－	－	△404	△404
自己株式の処分	－	－	△1	4	3
連結子会社の増減による変動額	－	－	△1,371	－	△1,371
持分法適用会社の増減による変動額	－	－	549	－	549
その他の他	－	－	44	5	50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	20,953	△394	20,559
平成22年3月31日 残高	64,936	154,367	386,084	△7,144	598,244

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日 残高	2,147	△2,300	△46,613	△46,766	1,089	54,988	586,996
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△5,606
当期純利益	－	－	－	－	－	－	27,339
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△404
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	3
連結子会社の増減による変動額	－	－	－	－	－	－	△1,371
持分法適用会社の増減による変動額	－	－	－	－	－	－	549
その他の他	－	－	－	－	－	－	50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,958	8,269	6,427	33,654	233	8,771	42,659
連結会計年度中の変動額合計	18,958	8,269	6,427	33,654	233	8,771	63,219
平成22年3月31日 残高	21,105	5,968	△40,185	△13,111	1,322	63,760	650,215

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 289社（国内67社、海外222社）

豊田スチールセンター(株)、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス、(株)TDモバイル、豊通ケミプラス(株)、トヨタツウショウ アメリカ社、トヨタツウショウ ヨーロッパ社、トヨタツウショウ タイランド社、トヨタツウショウ U.K社、台湾豊田通商社、トヨタツウショウ シンガポール社、トヨタツウショウ アフリカ社、豊田通商上海社、豊田通商広州社、豊田通商天津社、トヨタツウショウ サウスパシフィック ホールディングス社、ビジネスカー社、トヨタ イースト アフリカ社、トヨタ・デ・アンゴラ社、トーメン パワー シンガポール社、トヨタツウショウ ペトロリアム社 他

なお、TT スチール プロセッシング タイランド社他25社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より連結子会社を含めることといたしました。

一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、(株)ウインドテック田原他10社については、売却、清算等により、連結子会社より除外しております。

非連結子会社 79社（国内18社、海外61社）

トヨタ コーカサス社、トヨタツウショウ テクニカ社 他

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 9社（国内1社、海外8社）

TK ロジスティクス デメキシコ社、TK ロジスティクス ブラジル社 他

関連会社 130社（国内18社、海外112社）

三洋化成工業(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス、KPXホールディングス社 他

なお、上海前通汽車服務社他13社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることといたしました。

一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、(株)ジェイウインド東京他9社については、売却、清算、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

非連結子会社

トヨタ コーカサス社、トヨタツウショウ テクニカ社 他

関連会社

トヨタ モーリヤ社、中糧豊通（北京）食品社 他

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
ビジネスカー社	12月末日
豊田通商天津社	12月末日
豊田通商上海社	12月末日
その他63社	

② 連結計算書類作成にあたっては、連結決算日との差異が3か月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3か月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続による決算を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券	満期保有目的の債券	償却原価法（主として定額法）
	その他有価証券	
	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定）
	時価のないもの	主として移動平均法に基づく原価法

- . デリバティブ 主として時価法
- 八. たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産  
主として移動平均法（輸出入商品については主として個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法
- . 無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法
- 八. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- . 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- 八. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 二. 役員退職慰労引当金 取締役および監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ホ. 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。
- ヘ. 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。
- ト. 損害補償損失引当金 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- チ. 契約損失引当金 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。  
(会計方針の変更)  
在外子会社等の収益および費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、在外子会社等の重要性に鑑み、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は11,863百万円、営業利益は368百万円、経常利益は285百万円、税金等調整前当期純利益は293百万円それぞれ減少しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。
- ⑥ 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- (5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法によっております。
- (6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項  
のれんおよび負ののれん、のれん相当額および負ののれん相当額の償却については、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたり、定額法で処理しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	193,065百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
受取手形及び売掛金	47百万円
たな卸資産	835百万円
その他（流動資産）	3百万円
建物及び構築物	3,176百万円
機械装置及び運搬具	1,955百万円
土地	976百万円
投資有価証券	5,629百万円
計	12,624百万円

担保付債務	
支払手形及び買掛金	3百万円
短期借入金	1,560百万円
長期借入金	2,023百万円
計	3,586百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	39,794百万円
(4) 輸出手形割引高	24,819百万円
(5) たな卸資産の内訳	
商品及び製品	370,628百万円
仕掛品	2,175百万円
原材料及び貯蔵品	13,216百万円
計	386,019百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および数	
普通株式	354,056,516株
(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類および数	
普通株式	4,030,290株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	2,804百万円
・1株当たり配当金額	8円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月25日

##### ロ. 平成21年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	2,802百万円
・1株当たり配当金額	8円
・基準日	平成21年9月30日
・効力発生日	平成21年11月26日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	2,802百万円
・1株当たり配当金額	8円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月28日

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株主総会承認決議の日	平成18年6月27日	平成19年6月26日
取締役会発行決議の日	平成18年7月25日	平成19年7月31日
新株予約権の数	5,720個	8,580個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	572,000株	858,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金、設備投資および事業投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項  
 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	170,714	170,714	－
②受取手形及び売掛金	881,845	881,845	－
③投資有価証券	152,521	147,487	△5,034
④長期貸付金	4,654	4,653	△0
資産合計	1,209,736	1,204,701	△5,034
⑤支払手形及び買掛金	681,456	681,456	－
⑥短期借入金	257,997	257,997	－
⑦コマーシャルペーパー	20,000	20,000	－
⑧社債	95,000	98,176	3,176
⑨長期借入金	342,141	347,362	5,221
負債合計	1,396,595	1,404,992	8,397
⑩デリバティブ取引	9,052	9,052	－
デリバティブ取引合計	9,052	9,052	－

- (注) 1. 受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、ならびに⑦コマーシャルペーパー  
 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③投資有価証券  
 これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- ④長期貸付金  
 これらの時価については、新たに同一残存期間の貸付を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。
- ⑧社債  
 これらの時価については、決算日の市場流通価額によっております。
- ⑨長期借入金  
 これらの時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。変動金利による長期借入金は主に金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑩参照）、その場合当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。
- ⑩デリバティブ取引  
 これらの時価については、期末日現在の為替相場、取引所の価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑨参照）。
3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 140,571百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③投資有価証券には含めておりません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,671円68銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 78円8銭

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>941,414</b>	<b>流動負債</b>	<b>698,368</b>
現金及び預金	108,888	支払手形	75,112
受取手形	32,530	短期借入金	380,598
商品及び製品	560,076	コーマースパーパー	114,912
未着商	123,620	リース債	20,000
前払費用	20,810	未払費用	1,251
前払収入	1,896	未払法人税等	58,053
短期貸付	3,334	前払受取	6,973
繰延税金資産	37,454	前払受取	12,488
リース債権	41,520	前払受取	25,446
リース債権	3,231	前払受取	721
リース債権	9,278	前払受取	1,475
リース債権	2,495	前払受取	303
リース債権	△3,723	前払受取	697
<b>固定資産</b>	<b>587,043</b>	<b>固定負債</b>	<b>437,065</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,067</b>	社長期借入金	95,000
建物	9,313	繰延税金負債	312,515
構築物	1,056	退職給付引当金	1,920
機械及び装置	389	役員退職慰労引当金	16,173
車両運搬具	105	業務保証引当金	3,828
工具、器具及び備品	853	事業撤退損失引当金	90
土地	19,425	事業撤退損失引当金	828
リース資産	2,900	事業撤退損失引当金	1,899
建設仮勘定	23	事業撤退損失引当金	2,333
<b>無形固定資産</b>	<b>113,313</b>	事業撤退損失引当金	2,476
のれん	99,731	<b>負債計</b>	<b>1,135,433</b>
ソフトウェア	8,245	(純資産の部)	
リース資産	169	<b>株主資本</b>	<b>363,872</b>
ソフトウェア	4,900	資本	64,936
その他	266	資本剰余金	154,367
<b>投資その他の資産</b>	<b>439,663</b>	資本剰余金	154,367
投資有価証券	113,522	利益剰余金	151,451
関係会社株	243,446	利益剰余金	6,699
出資	10,718	その他利益剰余金	144,751
関係会社出資	37,194	別途積立	137,700
長期社付金	18,079	繰越利益剰余金	7,051
前払年金費用	4,402	<b>自己株</b>	<b>△6,882</b>
リース債権	5,336	評価・換算差額等	27,829
破産更正債権	20,868	その他有価証券評価差額金	21,440
その他	6,184	繰延ヘッジ損益	6,389
リース債権	△20,089	新株予約権	1,322
<b>資産合計</b>	<b>1,528,458</b>	<b>純資産計</b>	<b>393,025</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,528,458</b>

# 損益計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

科 目		金 額
		百万円
売 上 高		3,218,804
売 上 原 価		3,134,401
売 上 総 利 益		84,403
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		95,544
営 業 損 失 ( △ )		△11,141
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,502	
受 取 配 当 金	35,532	
為 替 差 益	2,385	
雑 収 入	3,045	42,465
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 出	8,301	
雑 支 出	2,180	10,482
経 常 利 益		20,841
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	18	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 益	2,190	
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	188	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	590	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 額	112	
新 株 予 約 権 戻 入 益	185	3,286
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	297	
減 損 損 失	100	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 損	97	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 評 価 損	654	
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	243	
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	10,514	
会 員 権 売 却 損	0	
会 員 権 評 価 損	1	
関 係 会 社 整 理 損	1,297	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	230	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,128	14,566
税 引 前 当 期 純 利 益		9,561
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	37	
法 人 税 等 調 整 額	8,155	8,192
当 期 純 利 益		1,369

# 株主資本等変動計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成21年3月31日 残高	百万円 64,936	百万円 154,367	百万円 154,367	百万円 6,699	百万円 137,700	百万円 11,290	百万円 155,690	百万円 △6,482	百万円 368,511	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△5,606	△5,606	-	△5,606	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,369	1,369	-	1,369	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△404	△404	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	△1	△1	4	3	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△4,238	△4,238	△400	△4,638	
平成22年3月31日 残高	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	7,051	151,451	△6,882	363,872	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残高	百万円 5,059	百万円 △2,863	百万円 2,196	百万円 1,089	百万円 371,797
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△5,606
当期純利益	-	-	-	-	1,369
自己株式の取得	-	-	-	-	△404
自己株式の処分	-	-	-	-	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	16,380	9,253	25,633	233	25,866
事業年度中の変動額合計	16,380	9,253	25,633	233	21,228
平成22年3月31日 残高	21,440	6,389	27,829	1,322	393,025

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                  |  |
|------------------|--|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法   |
| ② その他有価証券        | 時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)            |
|                  | 時価のないもの<br>移動平均法に基づく原価法  |
| ③ デリバティブ         | 時価法  |
| ④ たな卸資産          | 通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。    |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法      |

### (3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金     | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                |
| ② 役員賞与引当金   | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。  |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                    |
| ⑤ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。                               |
| ⑥ 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。   |
| ⑦ 損害補償損失引当金 | 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。                                 |

### (5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,172百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
投資有価証券	5,629百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	66,575百万円
(4) 輸出手形割引高	26,806百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	262,156百万円
② 長期金銭債権	22,588百万円
③ 短期金銭債務	102,092百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 売上高	1,015,748百万円
(2) 仕入高	540,610百万円
(3) 営業取引以外の取引高	30,387百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および数	
普通株式	3,800,698株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、貸倒引当金損金算入限度超過額、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼務等	事業上の関係					
子会社	トヨタ ツウショウ アメリカ社	米国	90,000 千米ドル	輸出入業および卸売業	所有 直接 100.0%	兼任 2人 転籍 0人	当社取扱い商品の販売および同社取扱い商品の購入	営業取引	当社取扱い商品の販売	82,510	売掛金	19,948
									同社取扱い商品の購入	92,167	支払手形	18,023
											買掛金	4,885
子会社	トヨタ ツウショウ タイランド社	タイ国	60,000 千タイバツ	輸出入業および卸売業	所有 直接 49.0%	兼任 1人 転籍 0人	当社取扱い商品の販売および同社取扱い商品の購入	営業取引	当社取扱い商品の販売	74,101	売掛金	23,247
									同社取扱い商品の購入	11,833	支払手形	4
											買掛金	1,104

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

### (2) その他の関係会社

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼務等	事業上の関係					
その他 関係 会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	397,049	自動車および 同部品等の製造・販売	所有 直接 0.3% (被所有) 直接 21.9% 間接 0.3%	兼任 1人 転籍 5人	当社取扱い商品の販売および同社製品の購入	営業取引	原材料等の販売	217,352	売掛金	34,177
									自動車等の購入	148,498	買掛金	13,775

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,118円33銭
- (2) 1株当たり当期純利益 3円91銭

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月10日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	浜	名	祥	三	Ⓢ
常勤監査役	久	郷	達	也	Ⓢ
社外監査役	豊	田	鐵	郎	Ⓢ
社外監査役	笹	津	恭	士	Ⓢ
社外監査役	布	野	幸	利	Ⓢ

### アルゼンチン・オラロス塩湖でのリチウム資源開発に参画

当社は、本年1月豪州オロコブレ社とアルゼンチン・オラロス塩湖でのリチウム資源開発のための事業化調査を約する覚書を締結しました。

ハイブリッド・電気自動車の普及に伴い需要拡大が予想されるリチウム資源確保のため、当社は石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と連携して世界中の資源ポテンシャルについて調査を実施してきました。その結果、オラロス塩湖は、リチウム開発において有望であると判断し、この塩湖の権益を持つオロコブレ社と共同で事業化調査を開始することを決定したものです。

今後は、この事業化調査の結果をもとに、共同出資会社を設立し平成24年より生産を開始する予定です。



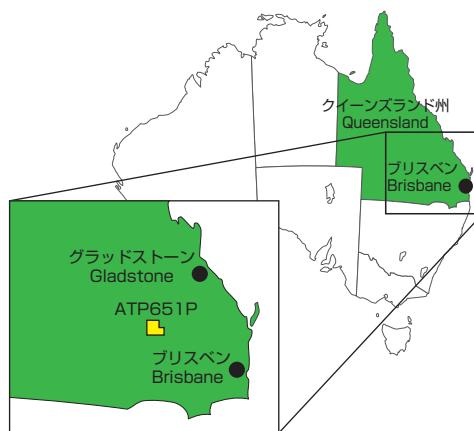
アルゼンチンのプーナ地域に位置する同塩湖

### 豪州炭層メタン（CBM）供給事業に参画

当社は、昨年12月当社100%子会社を通じて、豪州クイーンズランド州に位置し、BG Group plc（以下BG Group、本社：英国）の100%子会社がオペレーターを務めるCBM鉱区ATP651Pの15%の権益を取得する契約を締結しました。

同鉱区は、BG Groupがクイーンズランド州グラッドストーンで計画するCBMを原料としたLNG生産プロジェクトの主要供給鉱区の一つで、今後当社は、今回取得したCBM鉱区の開発をBG Groupと共同で進めていきます。

当社は、上流から下流に至るガス一貫供給体制の構築を目指しております。ガス埋蔵量の豊富な豪州は、バリューチェーン上流の最重要国の一つと位置付けており、今後有望案件への更なる参画を積極的に図っていく方針です。



鉱区位置図

## 第一屋製パン株式会社との資本業務提携強化

当社は、昨年12月食料分野におけるサプライチェーンの強化を目的とし、第一屋製パン株式会社（以下、第一屋製パン）への出資比率を3.9%から33.4%に引き上げる資本業務提携契約を締結しました。

今回の資本業務提携強化により、当社からは生産管理と物流改善といったノウハウを提供するに加え、原材料の安定供給を図ります。一方、第一屋製パンからは製パン技術等の支援により、当社の海外事業展開に協力していきます。

今後は、両社の強みを活かし、相互の食料事業の更なる拡大と、新しいビジネスへの展開を目指していきます。



企業価値向上のため相互に協力

## 福助株式会社の株式を追加取得、子会社化

当社は、昨年10月福助株式会社（以下、福助）の株式を追加取得し子会社化しました。

当社は、コア分野として位置付ける自動車関連分野に加え、生活産業関連事業を含む非自動車分野の拡大により、バランスの取れた収益構造を目指しております。

生活産業関連事業の中でも、特に実用衣料分野は重点分野の一つと考えており、今回の福助の子会社化は、そのための大きな布石となります。

今後は、当社が持つ機能およびネットワークと、福助が持つ実用衣料のノウハウを活かし、実用衣料分野の更なる拡大を目指していきます。



相互のパイプをより強固にしてい

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-7111(通話料無料)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="http://www.toyota-tsusho.com/ir/">http://www.toyota-tsusho.com/ir/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### (ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

 **TOYOTA TSUSHO CORPORATION**

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル  
ホームページ <http://www.toyota-tsusho.com>



この冊子の印刷には、環境に配慮した  
植物性大豆油インキを使用しています。

